

第8回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	令和元年 11 月 29 日 (金) 14 時 00 分～15 時 40 分	
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 6 0 1 会議室	
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長 小柳 松夫 小牧市区長会 連合副会長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長 伊藤 博美 椙山女学園大学 教授 柴田 謙治 金城学院大学 教授 代田 義勝 長崎県立大学 教授 宮脇 淳 北海道大学 教授 市川 紀六 一般公募者 一戸 貢 一般公募者 伊藤 淳子 一般公募者 関谷 政夫 一般公募者 坂東 益子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者</p> <p>【説明者】</p> <p>山下史守朗 小牧市長</p> <p>【事務局】</p> <p>石川 徹 市長公室次長 入江 慎介 地域協働担当次長 長尾 正人 総務部次長 竹内 隆正 地域活性化営業部次長 林 浩之 市民生活部次長 伊藤 俊幸 健康福祉部次長 櫻井 克匡 こども未来部次長 前田多賀彦 建設部次長 鵜飼 達市 都市政策部次長 梶田 達人 上下水道部次長 松浦 智明 市民病院事務局次長 高木 大作 教育委員会事務局次長 松永 祥司 教育委員会事務局次長 高橋 博之 副消防長 伊神 彰 消防署長 船橋 嘉成 会計管理者 小塚 智也 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課長 舟橋 朋昭 市長公室 行政経営課主幹 安藤 誠 市長公室 秘書政策課市政戦略係長</p>	
欠席者	井戸 茂治 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会元味岡中学校 PTA 会長	

	倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 佐藤 君治 小牧青年会議所 理事長 加藤 武志 中京大学 講師 長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授
傍聴者	12名
配付資料	小牧市まちづくり推進計画（案）

内容

1. 開会

【秘書政策課長】

定刻となりましたので、ただいまより、第8回小牧市まちづくり推進計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の議題につきましては、お手元の次第のとおりであります。本日は、まちづくり推進計画の重点事業である市政戦略編と、5月30日に開催した第6回審議会でご審議いただきました自治体経営編についてご審議賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は、市政戦略編の審議ということで、山下小牧市長も出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、次第に基づき、進めさせていただきます。

2 市民憲章唱和

3 会長挨拶

今日は市政戦略編の説明と自治体経営編の審議をお願いします。これまで分野別計画編を先行して検討してきたのは、ボトムアップ型で地域、住民のご意見をしっかりと伺っていく流れが重要だからだと考えます。今日の市政戦略編については、市長の方向性を踏まえた内容を提示していただくもので、トップダウンの性格があると考えます。ボトムアップとトップダウンは両輪で進めていくことが必要で、どちらが後先ということではなく審議会としても両輪として受け止めて、最終的な議論としてまとめ上げていただきたいと考えます。今日はまず、市政戦略編のご説明をお願いします。委員からの意見は、次回審議会でも最終的な確認をお願いしたいと考えます。

4 議事

【秘書政策課長】

次第4議事に入ります。以後の進行は宮脇会長をお願いします。

【宮脇会長】

まずは市政戦略編に関して議事を行います。市政戦略編は市長のリーダーシップと責任のもとに強力に推進するものです。本日は市長に出席してもらっているので、はじめに市長から概要などについてご紹介をいただき、その後、市政戦略編の内容を事務局から説明をいただき、議論を行っていきます。

【山下市長】

今回は第8回小牧市まちづくり推進計画審議会ですが、審議会の委員の皆さま方には第1回目から小牧市のこれからのまちづくりの最上位計画について審議を賜っていることについて、改めて感謝と御礼を申し上げます。

今、宮脇会長から説明があったように、市政戦略編について私のもとで作成をさせていただきました。今日初めてお手元に配布させていただきましたが、前計画である第6次小牧市総合計画新基本計画と基本的なつくりは踏襲をしています。参考までに前計画の概要版をお配りしています。中を見ていただきますと、前計画では都市ヴィジョンを3つ掲げておりました。今回の計画の都市ヴィジョンも基本的な考え方や方向性は変わっていません。「子育て」「元気」「支え合い」という3つのキーワードでこれまで市政を推進してきましたが、これらの考え方も基本的には変わっていません。前計画では、「こども夢・チャレンジNo.1都市」「元気創造都市」「支え合い共生都市」という3つの都市ヴィジョンを掲げさせていただいたわけですが、少しわかりにくいというところがありましたので、今回の都市ヴィジョンでは整理したところがあります。都市ヴィジョン1の「こども夢・チャレンジNo.1都市」は変わっていません。都市ヴィジョン2は「健康・支え合い循環都市」、都市ヴィジョン3は「魅力・活力創造都市」と掲げさせていただいておりま

す。こうしたのは、前計画では3つのヴィジョンに4つの戦略を置いていましたが、市民の健康を支え合いの地域の力にしていこうと、さらにプレミアム商品券など経済的なトリガーも活用しながらまちの元気にもつなげていこうと、こういった人とまちの元気と支え合いの循環のまちをつくっていこうという考えで進めてまいりました。前計画の戦略4がその部分にあたります。ただ、「元気創造都市」の戦略は、ポイントを絞って出したほうが良いだろうという議論がありまして、人の健康も「元気創造都市」なんです、特に戦略2のところでは産業面を打ち出させていただきました。こういったつくりにした関係上、「元気創造都市」が健康というところがわかりにくく、市民の皆様になかなか伝わらなかったという反省がありました。小牧においても人口減少と少子高齢化が進む中、高齢化へのアプローチとしては2つあると私は説明させていただいております。1つは高齢者が年をとっても元気に活躍しながら安心して暮らし続けることができる地域をいかにつくっていくのか、もう1つのアプローチとしては、若い世代を中心に定住促進を進めていかなければいけない、この大きく高齢者の安心づくりと若い人たちの定住促進、この2つのアプローチで小牧市の高齢化対策を進めていきたい、そういった中で幸せな高齢社会をつくっていきたくて考えております。小牧のみならず我が国の最も懸案と言っている高齢化の問題に、小牧市としてもしっかり取り組んでいきたいという思いがあります。そのような中で今回整理をさせていただきまして、特に健康という面をより一層打ち出していきたくてという思いであります。都市ヴィジョン2ですが、健康と支え合いが地域の中で循環していくまちづくりを進めていきたくて考えております。市民の健康づくりをしっかりと支援させていただきながら、運動や文化事業、フレイル予防事業、健診、さまざまな面で健康づくりを支援させていただきたい、そしてスポーツや生涯学習、さまざまな面で生きがいを感じながら、いきいきと地域で活躍していきたい、楽しく、元気に、長生きをしていただく中で、ほんの少しずつお力をお分けいただき、地域の困っている方々の支え合い助け合いの力になっていただけたらと。介護保険など行政面での支援は限界があるわけでありまして、やはり、地域の支え合いの力というのはこれから非常に重要なものであると考えております。そうした意味で、健康、生きがい、支え合いといったものが地域内で循環していく、こういったまちづくりを進めていくという考え方については、前計画を踏襲していきたくて考えています。今回はさらにわかりやすく、特に健康を打ち出してまいりたいと考えております。そして、まちの元気という面については、都市ヴィジョン3に位置付けまして、新たに「魅力・活力創造都市」と掲げてさせていただきたいと思っております。市政全体としては、3つの都市ヴィジョンあわせて、「住みたい」「住み続けたい」、市民に愛され誇れるまちをつくるのは、市長として究極の目標だと思っております。全体としては定住促進、あるいは「住みたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていくわけですが、都市ヴィジョン3では働く場をしっかりと確保していく、産業をしっかり振興していく、そして住みたいと思える魅力あるまちづくりを一層進めていかなければいけないだろうと思っております。小牧は産業都市でありまして、昼間人口が119%ということで、外から働きに来ていただけるまちではあるんですが、近隣では、唯一といってもいいベッドタウンではないまちといえるんですが、残念ながら20代30代の転出超過傾向が続いており、非常に懸案だと思っております。そういったなかで最近思うのは、おしゃれなまちじゃないといかんのではないかなどと思っているところです。若い人が魅力を感じるまちづくりも、これからの将来を見据えたときに非常に大事なことだと思っております。ですから、都市ヴィジョン2が、もちろん若い人も含めですが、特に高齢化対策のアプローチだとすれば、都市ヴィジョン3については、働き世代や子育て世代など若い世代にも魅力を感じていただけるような、そんなまちの夢をつくっていくようなヴィジョンだと考えております。

私の思いも含めて、概要をご説明申し上げたつもりですが、わかりにくいところもあったかもしれませんので、その点はお許しをいただきたいと思います。

こういった都市ヴィジョンを3つ示させていただきながら、市政戦略編ということでありますが、それぞれの都市ヴィジョンに一つずつ戦略を置かせていただきました。都市ヴィジョン1の下に

戦略1として、「来るべき未来社会を見据えて、すべての子ども達が夢を育みチャレンジできる環境の創出」という戦略を置き、そのもとに3つの重点事業を置かせていただきました。内容はのちほど事務局から説明させていただきます。都市ヴィジョン2のもとでは戦略2としまして、「健康・生きがいがづくりと支え合いの地域づくりの循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる活力ある高齢社会（小牧モデル）の構築」というものを置かせていただきました。活力ある高齢社会、小牧モデルというのは私が言っていることではありますが、これだけ高齢者の割合が高くなると、支える側と支えられる側という年齢で区切るような今までの考え方はなかなか成り立たないと思いますし、高齢者が地域で大きな一角を占めていく時代にあつて、健康な市民、高齢者のお力を地域の活力につなげていきたいということで、そういった高齢社会が幸せな高齢社会につながっていくのではないかと、いわば活力ある高齢社会と言えるのではないかとということで、小牧が目指す「健康・支え合い循環都市」とほぼ同じ意味で使わせていただいております。この戦略のもとには、5つの重点事業を置かせていただきました。最後の都市ヴィジョン3ですが、戦略3としまして、「住みたい、働きたい、訪れたい 魅力あふれる小牧の創造」ということを掲げさせていただきたいと思います。そのもとで5つの重点事業を考えております。

詳しくはこのあと事務局から説明させていただきますが、宮協会長から説明があったかもしれませんが、都市ヴィジョンを実現していくためには、ここに掲げた戦略、重点事業のみで都市ヴィジョンを実現していくということではなく、分野別も含め、全体として3つの都市ヴィジョンを実現していくという考え方ではありますが、特に優先的に資源を投入して強力に進めていく事業としてここにいくつか置かせていただきましたので、そのようにご理解いただきたいと思います。以上で、私からの概略ということで説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【宮協会長】

市長から概要を説明いただきましたが、事務局から必要な内容について説明をお願いします。

【秘書政策課長】

市長から、まちづくりの基軸に掲げる3つの都市ヴィジョンとその実現のための戦略について説明がありました。私からは、具体的な実行手段となる重点事業について説明します。

2ページをご覧ください。分野別計画編でもお話をさせていただきましたが、今回もSDGsとの関連付けをさせていただいております。それぞれの戦略の下に関連するロゴマークを置かせていただいておりますので、ご承知おきをいただければと思います。まちの状態を表す指標としては、「将来の夢や目標を持っているこどもの割合」と「安心して子育てができるまちだと思ふ保護者の割合」としています。

3ページをご覧ください。重点事業1-1は、「すべてのこどもが夢を育み挑戦できる環境の整備」とし、事業の進捗状況を測定するための指標は、「コマキッズドリームプロジェクトに参加したこどもの数」としています。基準値、目標値についてもそれぞれ置かせていただいております。重点事業1-2は、「すべての子育て家庭への支援」とし、成果指標は、「子育て世代包括支援センターや各児童館での相談件数」「子育てについて相談できる人がいる保護者の割合」としています。重点事業1-3は、「Society5.0を見据えた教育の推進」とし、成果指標は、「タブレットPCを活用した授業はわかりやすいと感じている児童生徒の割合」としています。

次に、4ページをご覧ください。戦略2は、「“健康・生きがいがづくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らし続けることができる「活力ある高齢社会（小牧モデル）」の構築」です。状態指標としては、「生きがいを持って暮らしている65歳以上の市民の割合」「地域に貢献する活動をしている市民の割合」としています。

5ページをご覧ください。重点事業2-1は、「(仮称)健康・支え合い循環都市宣言」とし、成果指標は設定しません。重点事業2-2は、「市民の健康寿命の延伸」とし、成果指標は、「週1回程度適度な運動をしている成人市民の割合」「フレイル予防事業への参加者数」「日頃から口

腔ケアをしている市民の割合」としてしています。重点事業2-3は、「生涯学習を通じた生きがいづくりと人材育成」とし、成果指標は、「生涯学習に関する講座の受講者数」「(仮称)生涯学習・市民活動連携センターが関わった活動への参加者数」としてしています。基準値及び目標値については令和2年度に設定させていただきたいと考えております。

重点事業2-4は、「地域協議会を通じた地域活動の活性化」とし、成果指標は「地域協議会が設立された数」「福祉分野の活動をしている地域協議会の数」としてしています。

重点事業2-5は、「健康・支え合いの充実と地域内循環の促進」とし、成果指標は、「健康いきいきポイント還元者数」「支え合いいきいきポイント還元者数」「市内でプレミアム商品券が使える店舗数」としてしています。

7ページをご覧ください。戦略3は、「「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧の創造」です。状態指標としては、「小牧市に愛着や誇りを感じている市民の割合」「名鉄小牧線沿線居住人口」としてしています。重点事業3-1は、「中心市街地の魅力とにぎわい創出」とし、成果指標は、「中心市街地の来訪者数」としてしています。

8ページをご覧ください。重点事業3-2は、「東部地区の振興」とし、成果指標は設定しません。重点事業3-3は、「将来を見据えた市内産業力の強化」とし、成果指標は、「こまき新産業振興センターの支援活動を契機に生産性を向上させた企業数」「生産拠点などの新增設件数」としてしています。重点事業3-4は、「プレミアム商品券による商業振興」とし、成果指標は、「市内でプレミアム商品券が使える店舗数」としてしています。重点事業3-5は、「小牧市の食や名産品の普及・開発」とし、成果指標は、「食・名産の開発件数」としてしています。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

【宮協会長】

ありがとうございました。委員は、市政戦略編について今日席上で初めて見えています。そのため、次回12月6日の審議会でも議論を予定しています。今日、意見を出していただくとともに、その後気付いた点について事務局に意見を寄せてもらい、次回審議会でも再度議論してもらいたいと考えます。

【柴田委員】

6頁「重点事業2-4 地域協議会を通じた地域活動の活性化」の指標の目標について、「地域協議会が設立された数」は倍増ですが、「福祉分野の活動している地域協議会の数」は8倍となっています。この差はどのような考え方によって生じているのかの説明をお願いします。

【秘書政策課長】

市内小学校区は16あり、それぞれに地域協議会が設立されることを目標としています。平成30年度時点で8区に組織が設立されています。非常に高い目標ですが、16全小学校区に設立することを目標として掲げました。防災分野についてはかなりの数の地域協議会で様々な活動を行っていただいています。防災分野だけではなく福祉分野についても活動を広げていきたいと考え、現在は2協議会ですが、16小学校区全てで活動していることを目標に、さらに高い目標ではありますが16組織を掲げています。

【宮協会長】

今の質問は、おそらく一方は2倍でもう一方は8倍の目標を掲げているので、取組みに違いがあるのではないかと趣旨だと考えます。

【小柳委員】

基準値から現在までの期間にさらに組織の設立が進んでいます。私が所属する協議会は9番目に設立しました。各地域協議会が切磋琢磨し情報交換しながら進めれば、この目標は達成できるのではないかと考えます。

【秘書政策課長】

基準値は分野別計画編と共通で、昨年度の値に統一しています。地域協議会は現時点では10

組織が設立されています。

【山下市長】

指標「地域協議会が設立された数」は、前計画である新基本計画でも同じ指標を設定し、平成30年度に全小学校区16組織の設立を目標としていましたが、残念ながら達成しませんでした。まちづくり推進計画では、改めて令和4年度までに全小学校区での設立を目標として掲げたいと考えています。防災分野の活動については地域協議会が設立されていない小学校区も含めて、今年度全小学校区単位で防災訓練を開催できるまでになりました。都市ヴィジョン2「健康・支え合い循環都市」にこの重点事業を位置づけているとおり、地域の支え合い活動の取組みを市は大きく期待しています。強制ではないが地域の皆さんの課題の話し合いを通じて、全ての地域協議会でその様な福祉分野の活動に参加していただけることを期待しながら高い目標を掲げています。

【柴田委員】

地域福祉計画でも地域協議会の福祉活動について協議しています。新しい組織の新しい部会で新しい活動を作り出していくのは大変だと考えます。地域に既にある連絡協議会などの活動をネットワーク化することでハードルは低くなると考えます。また、社会福祉協議会や地域包括ケアシステムなども協力しつつ、行政の担当部門の後押しもあると理解すれば良いですか。

【山下市長】

その様に理解してもらえればありがたいです。補足ですが、条例で地域協議会の位置づけを明確化するため、12月議会に議案を上程しています。これにより、市民の理解をいただきながらさらに強力に進めたいと考えています。

【秦野委員】

3頁「重点事業1-2 全ての子育て家庭への支援」の指標「子育て世代包括支援センターや各児童館での相談件数」について、相談件数が少なくなる方が良いまちになっていく様にも思えるので、目標の考え方を教えてください。現在、児童相談所の職員1人当たりの対応件数が多く十分な対応が難しくなっているようなことが新聞記事でみるが、対応力の強化も指標として考えられるのではないのでしょうか。

【秘書政策課長】

増加させる目標値としたのは、子育てに関して相談する場がない・相談するのが難しいということもみられるので、子育て世代包括支援センターを設置しました。そのうえで、積極的に相談しやすいように職員から声をかけていく取組みを通じて、まずは相談をしていただくことを目的に、今回は相談件数を増やす目標としました。ある程度相談しやすい環境が整備された後には、悩み事を減らす趣旨で目標は減らす方向で考えています。

【伊藤部会長】

相談件数が増えることは良くないようにも思えますが、一方で子育てが孤立化し誰に相談して良いのか分からない実態もあります。事務局の説明のとおり、窓口に来てもらって相談対応するのではなく、職員が声をかけていく中で問題を気付いていく、大丈夫ですかと声をかけていくことで相談につなげていくことも含めて想定してもらえれば良いと考えます。

【秦野委員】

相談者のフォローにもしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

【小柳委員】

小牧市全体で元気を出していくためには、都市ヴィジョン3「魅力・活力創造都市」記載のとおり操業支援が重要ですが、さらに新しい企業の誘致も極めて重要と考えます。近年の高速交通網等の整備進展などの周辺環境の変化を踏まえ、小牧市に何の魅力を持たせて誘致していくのが重要と考えます。企業が立地することで、こどもたちが小牧市に住み続け働くことにつながると考えるので、魅力あるまちづくりとして積極的に企業誘致を進める必要があると考えます。そ

れ以外の内容は、私たちの要望に十分に答えてもらっていると考えます。

【市川委員】

都市ヴィジョン3「魅力・活力創造都市」、若い世代・子育て世帯が住みたいと思うための魅力づくりは大いに賛成です。都市ヴィジョン1「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」に関して、公的な教育環境だけでなく、塾などの私的な教育環境も含めて人材育成を考える必要があると思います。教育に関して親のニーズはどの程度把握して検討しているのですか。

【秘書政策課長】

重点事業1-1を通して子どもたちが夢を育み挑戦できる環境の構築に取り組んできています。また、国の基準以上にパソコンの整備を進めるなど、重点事業1-3としてICTを活用した教育を推進し、学力向上に取り組んでいます。高校生、大学生についても留学支援等に取り組んでいます。これらの取組みのPRを行うことで、小牧市に住み続けることを選んでもらえるまちづくりを進めたいと考えています。

【宮協会長】

次回審議会でも議論するので、それまでに事務局に意見を寄せてください。市政戦略編の審議は終了します。市政戦略編は市長のリーダーシップ・責任が基軸となるので、審議会の意見を参考にして整理していただければ良いと考えます。

(公務のため山下市長退席)

【宮協会長】

自治体経営編について、事務局からの説明をお願いします。

【秘書政策課長】

それでは、自治体経営編について説明させていただきます。委員の皆様事前に送付させていただいた資料をもとに、説明させていただきます。資料をお持ちいただいているかと思しますので、お手元にご用意ください。

自治体経営編につきましては、5月30日に開催した第6回審議会にておいて一度審議いただいているところでありますので、概要と主な変更点について説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。まず、本章の目的であります。最下段に記載の通り、まちづくり推進計画では、各取組みを通して効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の整合を図り、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進するため、新基本計画では分野別計画編の一部として位置付けていたものを、章として独立させております。

2 ページの自治体経営編の体系をご覧ください。前回の審議会での分野別計画編のところでもご報告したとおり、従来までは、自治体経営編に「地域多様性」という基本施策を置いていましたが、その中身である多文化共生と男女共同参画を分野別計画編の基本施策として位置づけたことから、最終的に自治体経営編の基本施策としましては、ここにある「協働・情報共有」「行政サービス」「行政運営」「財政運営」の4つとしたところです。

それぞれの基本施策について簡単にご説明します。一つ目の「協働・情報共有」の目的は、4ページになりますが、「市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します」とし、展開方向としては、「協働によるまちづくりの環境を充実します」「地域コミュニティ活動を推進します」「情報共有を推進します」としています。二つ目の「行政サービス」の目的は、7ページになりますが、「サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高い行政サービスを提供します」とし、展開方向としては、「ICT (AI) を活用し市民の利便性を向上します」「窓口業務などを改善・充実します」「民間活力の活用や連携を推進します」としています。三つ目の「行政運営」の目的は、10ページになりますが、「これからの時代に必要とされる人材の育成や課題解決につながる組織体制の構築、経営資源の適正配分などを通して効果的・効率的な行政運営を推進します」とし、展開方向としては、「時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います」「人と組織を

生かす内部統制体制を整備します」「ICT (AI・RPA) も活用しながら効果的・効率的な行政運営を推進します」としています。4つ目の「財政運営」の目的は、14ページになりますが、「将来にわたって、健全財政を維持します」とし、展開方向としては、「歳入確保の取組みを強化します」「歳出の削減と合理化を推進します」「健全で計画的な財政運営を推進します」「計画的なファシリティマネジメントを推進します」としています。

なお、全体を通してですが、SDGsのアイコンや関連条例・関連計画の記載など、分野別計画編で行った追加作業については、自治体経営編においても、同様の追加作業を行ったところであります。

次に、本日机上配布している資料について説明いたします。ひとつが、「第8回審議会資料における事前意見と市の考え方(回答)」と書かれたものです。本日の資料をもとにあらかじめ委員よりいただいたご意見と、その意見に対する市の考え方についてまとめたものです。恐れ入りますが、時間の関係上、一つ一つのご意見及びそれに対する回答についての説明は省略させていただきますので、資料の配布をもってご確認いただければと思います。もうひとつが、「第8回審議会資料に基づく事前意見を踏まえた修正(案)について」と書かれたものです。いただいたご意見を踏まえて、皆様にお配りしている計画案の修正をしておりますものについて、その内容についてご説明いたします。

自治体経営編の1ページをご覧ください。(1)自治体経営編の目的というところを、自治体経営編の策定の背景に修正する予定です。(2)の自治体経営編と小牧市自治基本条例の関係というところを、小牧市自治基本条例の関与と自治体経営編の目的に修正する予定です。18行目の「安定して提供し続けることは」を「を安定して提供し続けるためには」と修正する予定です。次に、基本施策1の協働・情報共有ですが、5ページをご覧ください。展開方向1の3つ目の手段ですが、「協働提案事業化制度や市民活動支援制度などの協働の仕組みについて、必要に応じて検証・改善を行うとともに、広く周知することにより市民参加の機会を増やします」と改める予定です。さらに展開方向2の目標についても、下段のような修正を予定しています。さらに展開方向3の1つ目の手段ですが、「新たな広報ツールを積極的に活用し」を削除する予定です。次に行政運営ですが、9ページの二つ目の○の2行目、「自律的な人材育成」を「自律的な人材の育成」に修正する予定です。最後に12ページですが、展開方向3の1つ目の手段ですが、「適正な予算編成や業務の改善に向け、これまでに実施した事業の棚卸しや客観的な視点も取り入れた行政評価制度を運用します」に改める予定です。

事務局から説明は以上です。よろしくご審議を頂きたいと思っております。

【宮脇会長】

自治体経営編について事務局から説明がありました。机上配付の事前意見に対する市の考え方及び修正点についても説明がありました。ご意見はいかがでしょうか。

【代田部会長】

「事前意見を踏まえた修正(案)について」の「1.本章の目的」の2つめ「名称(2)自治体経営編と小牧市自治基本条例の関係」について、修正後でも分かりにくいです。「(2)小牧市自治基本条例との関係と自治体経営編の目的」もしくは「(2)自治体経営編の目的」とした方が良く考えます。

【行政経営課主幹】

ご指摘の内容を踏まえて、より分かりやすい内容に修正します。

【一戸委員】

基本施策4財政運営について、14頁の財政構造の弾力性を示す指標「経常収支比率」が硬直化傾向にあります。これに対する対応策を教えてください。今後の財政運営について、新たな財源の捻出と経費削減が挙げられています。経費削減については特に行政コストの見直しが必要と考えます。行政コストとしては、人・もの・社会保障・その他のコストが上げられます。5

月広報では、行政コストのその他のコストとして 28 億円が計上されていました。内容について教えてください。

【宮脇会長】

「経常収支比率が上昇してきた主な要因とその対策について」と、「行政コストでその他の割合が高いがその内容について」の 2 点についてお願いします。

【総務部次長】

経常収支比率の上昇の要因として、少子高齢化の影響で扶助費の増加があげられます。対策としては、企業誘致等による財源確保や行政評価の取組み等の歳出の見直しなど考えています。行政コストに関する質問は、改めて回答します。

【市川委員】

今後も歳出の増加が見込まれる中、この計画の内容で 10 年先まで財政運営は大丈夫といえるのでしょうか。

【総務部次長】

今後少子高齢化の進展で労働力人口が減少し歳入確保が厳しくなる見込みの中、公共施設の更新の費用も必要となり、財政は安泰だと言い切れない厳しい状況にあると考えます。庁内各部門が真に必要な事業を見極めるなど知恵を出し合って取り組んでいきたいと考えます。

【秦野委員】

12 頁「展開方向 3」手段の行政評価制度について、現状と今後外部評価を取り入れる予定の有無について説明をお願いします。

【行政経営課主幹】

現在の行政評価制度は施策評価を実施しています。指標の推移を分析し、今後の必要な施策の視点で検討する中で事業の見直しを行い、可能な限り経常事業から実施計画事業へ入れ替えることを念頭に削減額を捻出しています。それについて事務事業評価で事業の見直しと合わせて削減額を生み出しています。外部評価は、行政内部だけの評価では不十分との指摘もあるので、今回、「客観的な視点」として外部評価を意識した記述としています。今後、方式も含めて外部評価を検討していきたいと考えています。

【代田部会長】

基本施策 3 行政運営の 10 頁のまちの状態を表す指標「休職中の職員の割合」はあまり適切ではないのではないか。病気をした職員はしっかり休んで病気を治して復帰し活躍してもらうことが重要と考えます。この指標では、休職するなというメッセージに誤解される恐れがあります。

【行政経営課主幹】

ご指摘の点を踏まえて一度検討します。

【伊藤部会長】

11 頁の展開方向 1 のワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に関して、育児休暇の取得率向上に関する取組みについて何らかの考えはあるのでしょうか。

【市長公室次長】

ご指摘の点を踏まえて、一度検討します。

【伊藤部会長】

11 頁の展開方向 1 の「展開方向の進捗状況を測定するための指標」の「自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる職員の割合」と「窓口などでの職員の対応に満足している市民の割合」が主観的な指標と考えられるので、データの測定方法や分析方法が懸念されます。他により良い指標はないのかも含めて考えを教えてください。

【行政経営課主幹】

「自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる職員の割合」はご指摘のとおり主観的な指標なので、一度検討します。「窓口などでの職員の対応に満足している市民の割合」は、市民 3 千

人を対象とした市民意識調査で測定予定です。

【宮脇会長】

事務局にお願いですが、重要な指摘事項も多いので、変更なしの判断理由も含めてどのような措置を執ったのかを次回審議会で説明してください。

【秦野委員】

財政運営が心配されるが、新たな財源の確保など積極的な取組みについて十分に記載されていないと考える。財源確保策についても言及してもらいたいと考える。

【宮脇会長】

将来に向けての財政試算を行っていると思うので、それを共有するのも一つの方法だと考えます。基礎的自治体は、財政確保の面では制約要因が非常に強い状況にあります。歳出面でも自由度が限られていることを踏まえる必要があると考えます。その中で、何に着眼して検討しているのかという方向性が重要なので、その考えを示唆してもらえると審議会との間で情報共有が進むと考えます。指標の検討や文章の推敲が必要な箇所もありますが、会長・部会長にご一任ください。自治体経営編については、審議の上で審議会として了解ということで良いですか。

【委員】

(了解の旨の発言)

【宮脇会長】

本日の審議はこれで終了します。進行を事務局に戻します。

【秘書政策課長】

ありがとうございました。ご意見があれば12月4日までに事務局へ連絡ください。その内容については12月6日に返信します。

次回審議会でパブリックコメント案を提示予定であり、同時に議会にも示す予定です。

これをもって、第8回小牧市まちづくり推進計画審議会を閉会します。ありがとうございました。

以上